

平成28年12月 8 日

産業建設常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成28年12月 8 日
開会 17時15分 閉会 17時32分
- 2 場 所 幕別町役場 3階会議室
- 3 出席委員 委員長 田口廣之 副委員長 小島智恵
委 員 荒貴賀 高橋健雄 小川純文 藤原孟
議 長 芳滝仁
- 4 傍 聴 者 小田新紀 内山美穂子 野原恵子
- 5 説 明 員 町長 飯田晴義 副町長 川瀬俊彦
経済部長 田井啓一 農林課長 萬谷司
農業委員会事務局長 高橋宏邦 忠類支局事務局長 川瀬康彦
農地振興係長 広田瑞恵
- 6 事 務 局 事務局長 細澤正典 課長 澤部紀博 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件
- 1 付託された請願の審査について
議案第 91 号 幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例
 - 2 所管事務調査項目について
 - 3 その他
- 8 審査結果 別紙

産業建設常任委員会委員長 田口廣之

◇審査結果

(開会 17:15)

○委員長（田口廣之） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

ここで事務局から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○事務局長（細澤正典） 本日の産業建設常任委員会ですが、現在試行しておりますインターネット中継を行います。お手元に注意事項を書いた紙を配布させていただいているところですが、必ず発言の許可を得てから発言していただきたいことと、マイクの押し忘れに注意いただきたいということをご留意いただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（田口廣之） これで、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

議題の1、本委員会に付託された議案の審査に入らせていただきます。

議案第91号、幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例について審査を行います。

なお、本日担当課から説明資料が提出されております。お手元に配布済みかと思えますけれども、ご確認をいただきたいと思えます。

それでは、議案第91号について説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（田井啓一） 議案第91号、幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例についてご説明申し上げます。

本会議場におきまして、副町長から提案説明をさせていただいており、重複する部分がございますが、議案書並びに今回配布しました説明資料に基づきまして説明をさせていただきます。

議案書は5ページ。また、説明資料をご覧ください。

まず最初に説明資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

今回お配りした説明資料の、まず、1ページをご覧くださいと思います。

1ページには農業委員会に関する法律が昨年8月に一部が改正され、その主な改正点を記載してございます。

農地等の利用の推進が最も重要な事務として明確化されるとともに、農業委員の選出方法が選挙制と議会、団体推薦による市町村長の選出制を併用した選出方法から、議会の同意を要件とします市町村長の任命制へと変更となったところでございます。

また、3、農業委員の要件につきましても、住所要件がなくなるとともに、利害関係を有しない、中立委員を1名以上含むこととされ、平成28年4月1日から施行されました。

今回、こうした変更に合わせて農業委員の定数を見直すこととし、幕別町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を全部改正し、あらたに幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例を定めるものでございます。

資料の2ページ目をお開きください。

4、定数の検討でございますが、説明資料の3ページに十勝管内市町村の農業委員数

等の動向につきまして記載をしており、左から市町村名、農業委員の予定も含めた改正定数、現行委員数、2015年センサスの経営耕地面積、農家戸数、その次がセンサスの数値を改正後の農業委員定数で割った1人あたりの経営耕地面積、農家戸数、一番右側が平成26年度の年間業務量であります。

改正定数につきましては、帯広市、芽室町、大樹町、足寄町で既に条例が改正され、他の町村につきましては、今後改正予定となっております。

この中で、網掛けの市町になります。経営耕地面積、農家戸数が似かよっている帯広市、音更町、芽室町との比較の中で農業委員1人あたりの耕地面積、農家戸数を比較いたしますと、幕別町が一番低い数字となっております。

農業委員は、農地の利用の集約化の推進や農地に関する相談、出し手、受け手の調整及び遊休農地の発生防止など地域での活動が多くあり、3ページの表の右の欄にありますように、権利移動等の業務量は他市町村と比して最多であります。

幕別町は関係する農協が四つあり、幕別地域は畑作が、忠類地域は酪農が主体であるなど、農業事情は地区により様々であり、丁寧な対応が求められております一方、権利移動がほとんど発生していない地区があるなどバラつきがあり、以上の状況を総合的に勘案し、農業委員会の農政部会などでも協議いただき、定数を24人とすることで、今回、議会に提案させていただきました。

なお、農業委員の任命にあたっての今後の日程につきましては、説明資料2ページの6、選任までの日程に示しておりますが、来年3月に委員の推薦、公募を4週間取って、受付期間終了後、町長は委員候補者を決定し、来年の第2回町議会定例会におきまして、農業委員の選任議案を提出の上、議会の同意を経て任命を行うということになります。

また、農業委員候補者数が定数に満たない場合は推薦、募集の期間の延長を行い、定数を超えた場合には、説明資料2ページの5、評価委員会にありますように、町職員や外部委員を含む7名程度で予定する候補者評価委員会を設置し、その中で候補者の評価を行い、委員会はその評価結果を町長に報告し、町長は委員候補者を決定する手順となっております。

最後に議案書の条文に沿いましてご説明させていただきます。

議案書の5ページをご覧ください。

第1条につきましては、条例の趣旨を定めるものであります。

第2条につきましては、農業委員の定数を24人と定めるものであります。

附則についてであります。この条例の施行期日を次の幕別町農業委員の任期の始まりとなる平成29年7月20日からとするものであり、経過措置といたしまして、農業委員を任命するために必要な準備行為をこの条例の施行前においても行うことができることを規定するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

○委員長（田口廣之） 説明が終わりましたので、これより、議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

荒委員。

○委員（荒貴賀） 資料を受けて説明いただきました。

今回、農業委員の定数が削減されるということで、説明資料の1のほうで負担がそんなにないというご説明をいただいたかと思えます。

ここが一番重要なところで、負担が大きくなるということではないのであれば良かったと思うのですが、もう一つ懸念がありまして、現農業委員会の方々でこのことが議論されているのかどうか、しっかりやられているのかどうかだけ確認させていただきたいのですけれども。

○委員長（田口廣之） 経済部長。

○経済部長（田井啓一） 定数の関係につきましては、農業委員会の農政部会の中でもご協議いただいた中で、24名程度で大丈夫だろうということでの意見をいただいているところでございます。

○委員長（田口廣之） 他にありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（田口廣之） なければ、議案第91号、幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例に対する質疑は以上で終了いたします。

説明員の方、どうもありがとうございます。

説明員の退席のため、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（田口廣之） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本議案について各委員のご意見をお伺いいたします。ご意見のある方は挙手をお願いします。ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（田口廣之） 意見がないようですので、これより討論に入りたいと思います。

議案第91号、幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について討論はありますか。ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（田口廣之） 討論がないようですので、これより採決を行います。

議案第91号、幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（田口廣之） 異議なしと認めます。

したがって議案第91号、幕別町農業委員会の委員の定数に関する条例は原案のとおり可決されました。

なお、本件の報告書につきましては、委員長、副委員長に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（田口廣之） それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）